



宮 城 県 職 員
学 芸 員 (美 術)
採 用 選 考 考 査 募 集 要 項

令和 8 年 4 月 20 日
宮 城 県 教 育 委 員 会

令和 8 年度宮城県職員（学芸員（美術））採用選考考査を、次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 4月24日（金）～5月19日（火）
- ◎ 第1次考査 6月21日（日）

1 職種・採用予定人員・職務内容

| 職 種 | 採用予定人員 | 職 務 の 内 容 |
|-------------|--------|--|
| 学芸員 (美術) | 1人程度 | 宮城県美術館等に勤務し、主として美術史の調査、研究、資料収集、展示、保存等に関する業務に従事します。 |

2 応募資格

(1) 次の①及び②の要件を満たす人

- ① 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、美術史を専攻し、学校教育法による大学（短期大学を除く。）若しくは大学院を卒業若しくは修了した人又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業若しくは修了見込みの人
- ② 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 5 条に規定する学芸員となる資格を有する人又は令和 9 年 3 月 31 日までに学芸員となる資格を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

| | 考査の実施時期 | 考査種目 | 考 査 会 場 |
|-----------------------|--------------------------------------|---------------|---|
| 第 一 次 考 査 | 6月21日(日) | 教養考査 (択一式) | 【仙台】 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡2-5-26) 【東京】 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (東京都新宿区市谷八幡町8) |
| | 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45 | 専門考査 (記述式) | 【大阪】 TKPガーデンシティ大阪梅田 (大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル) ※ 申込状況等により、仙台、東京、大阪における 考査会場を変更する場合がありますので、受考票 を必ず確認してください。 |
| 第 二 次 考 査 | 7月14日(火) ～7月17日(金) のうち指定する日 | 適性検査 人物考査 | 仙台市内 |

(注) 第2次考査の詳細や提出書類は、第1次考査合格発表日に宮城県職員採用試験情報サイト(6ページ参照)に掲載します。通知は行いませんので、各自で必ず確認してください。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト(6ページ参照)でお知らせします。

注意事項

各考査会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 考査内容

| 考査種目 | | 内 容 |
|-----------|------------------|--|
| 第 一 次 考 査 | 教 養 考 査 (択一式) | 公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記考査 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈 (題数 50 題 時間 150 分) |
| | 専 門 考 査 (記述式) | 学芸員として必要な専門知識、論理性・文章表現力についての筆記考査 〔出題分野〕美術史 (時間 120 分) |
| 第 二 次 考 査 | 適 性 検 査 | 職務を行うのに必要な適性についての検査 |
| | 人 物 考 査 | 公務員としての適格性についての人物面からの考査 (個別面接) |
| 資 格 調 査 | | 応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査 |

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、人物考査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

| 職 種 | 第 1 次 考 査 | | | 第 2 次 考 査 | | 総 合 得 点 |
|-------------|-----------|---------|-----|-----------|-----|---------|
| | 教 養 考 査 | 専 門 考 査 | 計 | 人 物 考 査 | 計 | |
| 学芸員 (美術) | 100 | 100 | 200 | 200 | 200 | 400 |

※ 第 2 次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第 1 次考査、第 2 次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点 (人物考査については 200 点) に分布し、平均点は 50 点 (人物考査については 100 点) となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない場合は、他の考査種目の成績にかかわらず不合格になります。

6 専門考査の問題例


別紙を参照してください。

7 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県教育庁総務課職員人事班 (電話 (022) 211-3638) に連絡してください。

8 申込受付期間・受考手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

| | |
|-----------|--|
| 申込受付期間 | <u>令和8年4月24日（金）午前9時から5月19日（火）午後5時まで</u> ※ 申込受付期間の最終日は、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）へのアクセスが集中し、申込手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。 |
| 申込方法及び申込先 | 下記 URL 又は二次元コードからみやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）にアクセスし、申し込んでください。  URL https://logofom.jp/form/GQGB/1538607 |
| 受考票の交付 | <u>令和8年6月5日（金）頃に発行します。</u> 「受考票」を電子メールで送付しますので、印刷し、第1次考査当日に持参してください。 |

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、5月1日（金）までに宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）に連絡願います。

<<よくある質問>>

- ① 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。
スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いませんので、学校等のパソコンなどを使用して申し込んでください。

- ② 受考票等を印刷するためのプリンタを所有していない場合、どうすればよいですか。
ご自宅のプリンタでなくても構いませんので、学校等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用して印刷してください。

9 合格発表・採用時期等

| | | | |
|------|--|---------|---|
| 合格発表 | 第1次 | 7月3日(金) | 合格者の受考番号を宮城県職員採用試験情報サイト(6ページ参照)に掲載します。(午前10時予定) |
| | 最終 | 8月中旬 | <u>なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。</u> |
| 採用時期 | 最終合格者については、面接を経て、原則として令和9年4月以降の採用となります。 | | |
| 留意事項 | <p>令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、こどもと接する業務へ従事することとなる場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p> <p>最終合格後、採用手続等の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認した上で、同法に基づき、原則として全員に対して犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> | | |

10 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます(下表参照)。提供を希望する場合は、合格発表後、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等(運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)等)を持参の上、午前9時(合格発表日は午前10時予定)から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

| 提供を受けることができる人 | 提供内容 | 受付期間 | 提供場所 |
|---------------|---------------------|----------------------|--|
| 第1次考査不合格者 | 考査種目別の得点、総合得点及び総合順位 | 第1次考査合格発表日から起算して1か月間 | 宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階)) |
| 第1次考査合格者 | | 最終合格発表日から起算して1か月間 | |

(注) 第1次考査合格者のうち第2次考査のいずれかの考査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

- (2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局(電話(022)211-3761)にお問い合わせください。

11 採用時の給与

- (1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（宮城県美術館に勤務する場合）を含め、おおむね次のとおりです。

(令和8年4月現在)

| 職 種 | 学 歴 | 初 任 給 |
|---------|-------|----------|
| 学芸員（美術） | 大 学 卒 | 262,167円 |

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.65か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

12 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

問合せ先

宮城県教育庁総務課職員人事班

所在地 〒980-8423

仙台市青葉区本町三丁目8-1

電 話 (022) 211-3638

メール kyosyz@pref.miyagi.lg.jp



宮城県職員採用試験情報サイト

<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>